



児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存知ですか？

福祉課 内線315

【児童扶養手当】

父母の離婚、父の死亡などによって父と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です。

ただし、所得が一定基準を超えるときは減額支給又は支給停止になります。

【特別児童扶養手当】

知的障がい又は身体障がいの状態（政令で定める程度以上）にある20歳未満の児童を養育している方に手当を支給する制度です。

ただし、所得が一定基準を超えるときは支給停止になります。

なお、対象児童が福祉施設などに入所している場合は該当しません。

【現在、受給中の方へ】

現在、手当を受給している方は、下記の期間中「現況届」を福祉課に提出してください。

「現況届」は、引き続き手当を受給できるかどうかを確認する大切な手続きです。提出しないと受給資格があっても、手当を受給できなくなることがあります。

また、現在手当の支給が停止されている場合でも「現況届」は提出してください。

〈児童扶養手当〉

【届出期間】 8月1日(金)～29日(金)

(土・日を除く)8:30～17:15

【手続きに必要な物】 証書など

〈特別児童扶養手当〉

【届出期間】 8月11日(月)～9月10日(水)

(土・日を除く)8:30～17:15

【手続きに必要な物】 証書など



離乳食講習会のお知らせ

保健センター

内線362

離乳食についての講義と実習です。お仲間作りにもご参加ください。

【日時】 8月29日(金)9:40～12:00

【会場】 保健センター 集団指導室ほか

【内容】 離乳食に関するお話と調理実習

【定員】 離乳期の子どもを持つ親又はその家族15組

【持ち物】 筆記用具、エプロン、三角巾又はバンダナなど

【申込み】 8月19日(火)までに電話で保健センターへ

※当日保育を希望される方は、あわせてお申し込みください。

生活サポートセンター「やすらぎ」のお知らせ

保健センター

内線361

◎生活サポートセンター「やすらぎ」湯河原町開催日

湯河原・小田原・箱根・真鶴にお住まいの精神障がいのある方やそのご家族が気軽に利用できる憩いの場です。お気軽にご利用ください。食事サービスのみ予約が必要です。

【日時】 8月12日(火)11:30～15:30

【会場】 保健センター 集団指導室

【内容】

＜面接・電話相談＞

精神保健福祉士などが相談をお受けします。相談専用電話090-6508-6560(実施時間中のみつながります。)

＜フリースペース＞

リラックスできる憩いの空間です。コーヒー・紅茶(無料)のサービスがあります。

＜食事サービス＞

8月8日(金)15:00までに予約。

(1食400円 当日集金)障がい者の方は予約不要、一食200円。メニューは、フレーク丼、揚げだし豆腐のキノコあんかけ、そうめんのすまし汁、漬物、手作り水ようかん
*食事サービスは、ボランティアグループ「とまり木」にご協力いただいています。

【予約・問合せ】

生活サポートセンター「やすらぎ」☎34-1351

保健センター☎63-2111(内線361)

人権擁護委員が委嘱されました

福祉課

内線313

人権擁護委員の「八尾義臣^{や かもよしおみ}さん」が退任され、新たに「深澤昌光^{ふかさわ しょうこう}さん」が任命されました。また、「飛田功^{ひだいさお}さん」は再任され、それぞれ横浜地方法務局小田原支局長から委嘱されました。

任期は平成20年7月1日から平成23年6月30日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を法務大臣が法律に基づいて任命し、基本的人権にかかる様々な問題の相談を受け、解決に導く相談窓口となる方です。



深澤昌光さん



飛田 功さん

障がいのある方へのNHK放送受信料免除基準拡大のお知らせ

福祉課

内線311・312

平成20年10月1日から障がいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準が拡大されます。

現在、免除対象外で新しい免除基準に該当される方は、福祉課で申請の手続きが必要となります。

新しい免除基準

＜全額免除＞

○身体・知的・精神障がい者が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合。

＜半額免除＞

○視覚・聴覚障がい者が世帯主で契約者の場合。

○重度障がい者が世帯主で契約者の場合。

身体：1級または2級

知的：A1またはA2

精神：1級

【申込み】 8月1日(金)から福祉課へ

【問合せ】

NHK視聴者コールセンター☎0120-151515

NHKかながわ西営業センター

☎046-235-7000/FAX046-235-2834

福祉課☎63-2111(内線311・312)